

次世代のグリーンな経済政策

学籍番号 1710060035

経営学部 経営学科

4年18組3番

五十嵐健人

## 目次

### 序章

1. 問題の所在
2. 本論文の課題
3. 方法と対象
4. 論文の構成

### 第1章 エネルギー、環境問題からみる日本の現状

1. 持続可能なエネルギー
2. 省エネルギーの限界
3. 世界最高水準の日本のエネルギー効率
4. 原子力の持続可能性
5. 太陽光発電市場の拡大

### 第2章 これまでの日本の公共事業と環境問題

1. 公共事業の現状
2. 公共事業評価方法の整備
3. 事業評価の仕組み
4. 日本の環境問題と環境政策
5. 公共事業がもたらした環境問題

### 第3章 「日本版グリーン・ニューディール」と、民主党新政権の環境政策

1. 「緑の経済と社会の変革」そして政権交代
2. 民主党の環境政策
3. 政権交替で日本の環境政策はどう変わるか

### 第4章 世界各国の環境政策

1. グリーン・ニューディール
2. アメリカのグリーン・ニューディール
3. 各国のグリーン・ニューディール
4. 各国でグリーン・ニューディールに求められるもの

### 第5章 結論

1. 日本の政策は出遅れている
2. 日本の進むべき道

### 参考文献

## 序章

### 1. 問題の所在

地球温暖化に伴う気候変動、エネルギー枯渇問題が深刻化する中で、アメリカ、ドイツ、中国など世界各国が環境、エネルギー分野に積極的に投資する「グリーン・ニューディール」に取り組み始めた。「グリーン・ニューディール」は雇用対策にもなり、景気刺激と環境対策の複合的効果が期待される経済政策である。世界各国が同時に集中的な投資をすることで、これまでの環境政策とは違った大きな効果を見込める。

また、我が国の経済、雇用状況も例外ではなく厳しい状態にある。そこで環境省により2009年4月「緑の経済と社会の変革」、いわゆる「日本版グリーン・ニューディール」が発表された。この環境政策を中心に据えて経済対策を行う姿勢は、民主党に政権交代しても継続していることがマニフェストよりうかがえる。

地球規模での環境問題、世界金融が社会的に大きな関心を集める今日、日本が行う政策は果たして持続可能な社会をつくるものとなるのだろうか。人類を取り巻く環境は80年前の「ニューディール政策」が行われた時代とは大きく違う。投資先の見極めを慎重に行わなければ人類が存亡の危機にさらされるのである。人間の活動によって引き起こされた地球環境の変化は、人間の手によって食い止める方法を考えなければならない。

未来をより良くするためには先進国日本の果たすべき役割は大きい。また、今日の地球環境をつくってきた一員として、過去を見直す責任もある。各国と同調して投資を行うだけでなく、日本独自の政策を行うべきである。太陽光発電やエコカーの分野での先行した技術。これらの技術を政策によってさらに発展させることで、世界に大きく貢献できるのではないか。

### 2. 本論文の課題

現在、日本政府が発表している政策を検証し、世界情勢を踏まえた日本の立場や、長所はどこであるかなどの現状を把握したうえで課題を探す。また、政権交代による環境政策への影響についても考えていく。そして、これらを踏まえて日本や地球の未来のために日本は世界から環境面において何を求められているのか、今後どんな方向に進んでいけばよいのか、目指すべき方向について考える。

### 3. 方法と対象

まずは、エネルギー、環境分野において文献を中心に調査を進め、日本の置かれている状況を正しく把握する。そして、過去の歴史を踏まえた上での結論を導くために、これまで日本で行ってきた環境政策について調査する。さらに、日本を含む世界各国で発表されている環境政策を調査し、比較研究することで、未来のためのより良い政策について考え

る。

#### 4. 論文の構成

第1章では、文献や資源エネルギー庁の報告などから調査したエネルギー、環境問題からみた日本の現状を述べる。第2章では、これまで日本で行われてきた環境政策について述べる。第3章では、日本版グリーン・ニューディールと民主党新政権の環境政策について述べる。第4章では、世界各国で発表されたグリーン・ニューディールについて述べる。第5章では、日本と世界各国の環境政策を比較し、それをもとに結論を述べる。

## 第1章 エネルギー、環境問題からみる日本の現状

### 1. 持続可能なエネルギー

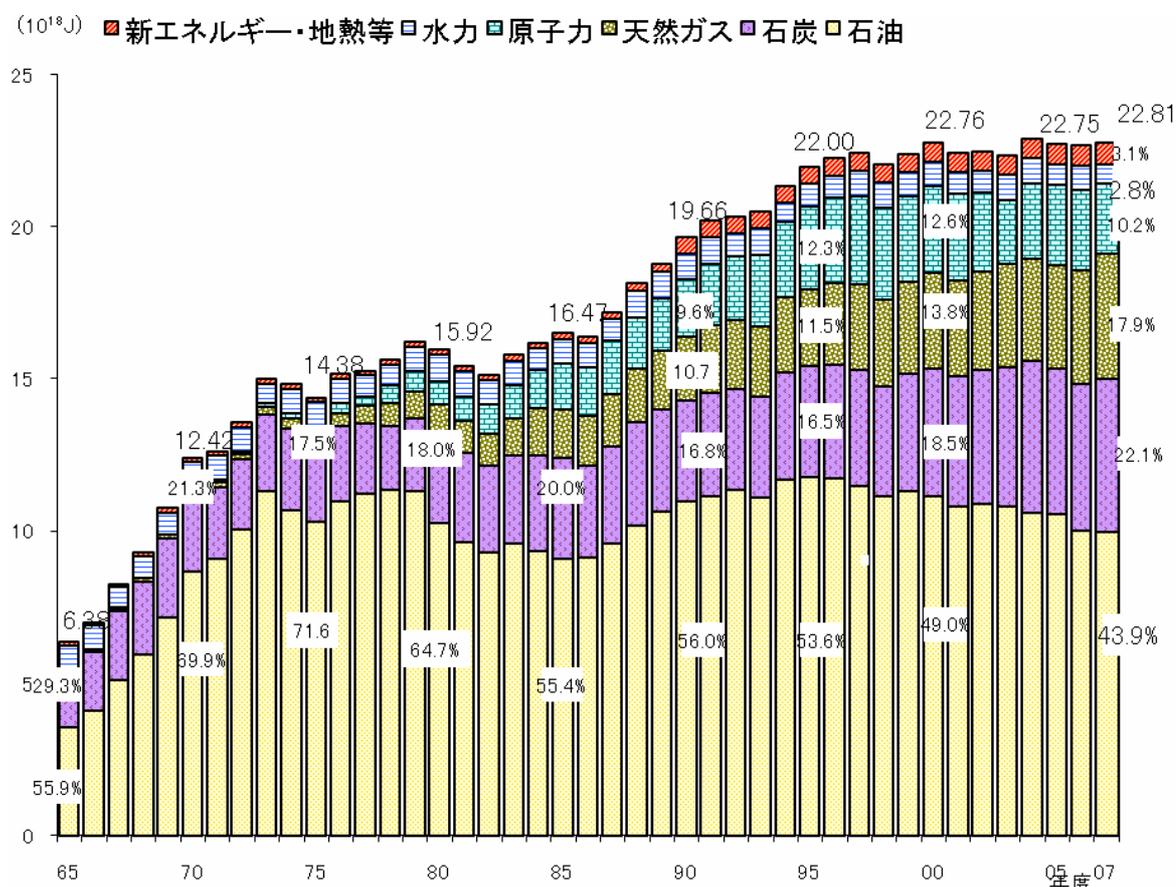
人間とエネルギーの関係において、人間の生活や経済活動にエネルギー規模は依存している。我が国においても経済規模が相対的に小さかった時代はエネルギー需要が小さく、経済規模が大きくなるにつれてエネルギー需要も増大してきた。

現在、日本のエネルギー供給は石油を中心に、石炭、天然ガスといった化石燃料に依存している。(図表1)

このようなエネルギー基盤は二つの点で持続可能とは言えない。一つは、資源枯渇の問題である。石油、天然ガスの採掘可能期限は各々40年、60年程度と言われている。もう一つは、地球温暖化問題である。石炭の採掘可能期限は100年以上と言われているが、二酸化炭素排出量の多さから、あるだけ使うというわけにはいかない。

持続可能なエネルギー基盤を作るには二つのことが必要だ。一つは、エネルギー消費量を減らすこと、即ち省エネルギーである。もう一つは、温室効果ガスの排出量が少なく枯渇しないエネルギー源を使うことである。

図表1 一次エネルギー国内供給の推移



出典 「エネルギー白書2009」(資源エネルギー庁)

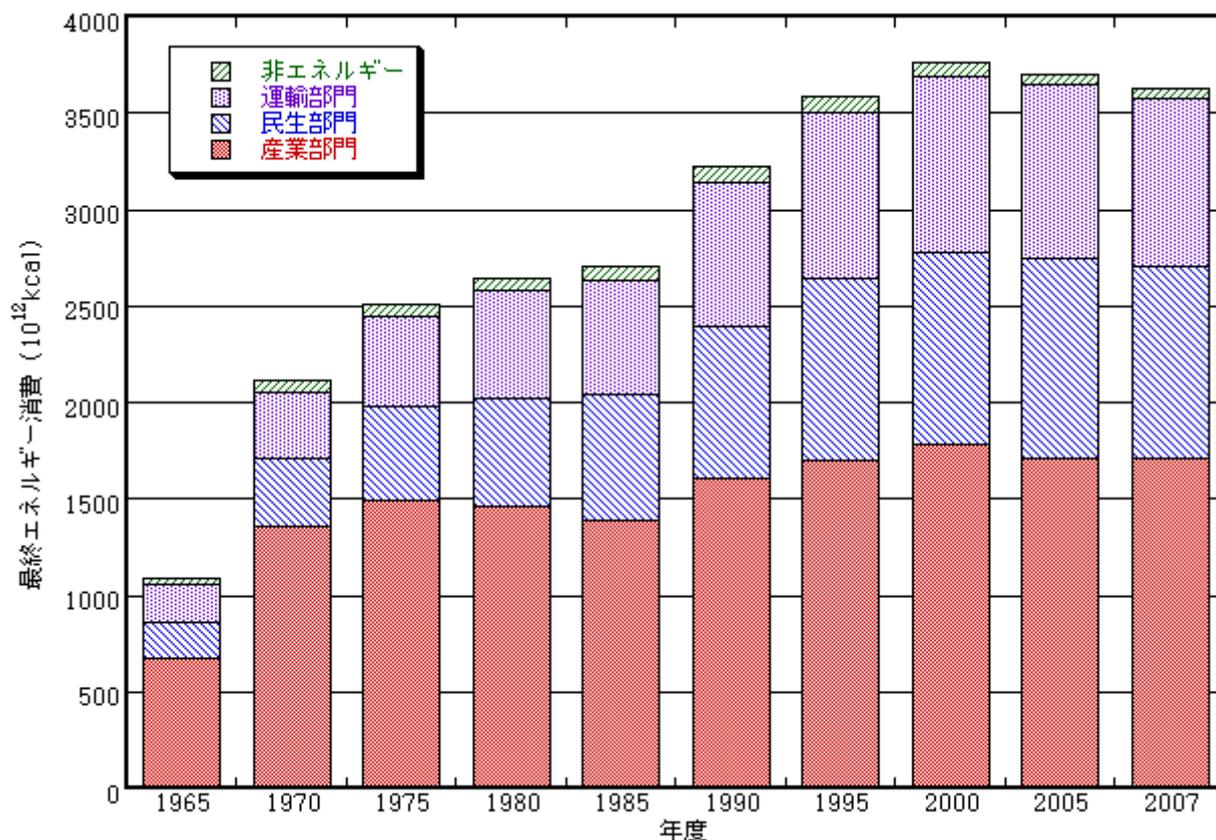
## 2. 省エネルギーの限界

これまで日本のエネルギー分野の環境対策は省エネルギーを中心に進められてきた。それは、目先の効果を考えた場合には再生可能エネルギーの導入より省エネルギーの効果が高いためである。さらに、日本の企業には省エネルギー分野に関する高い能力がある。

このような理由で省エネルギーを優先した政策を取ることは一見合理的だが、長期的に見るとバランスを欠いた施策姿勢になりえる。省エネルギーには二つの課題があるからだ。一つ目は、省エネルギーには限界があるからだ。エアコンを例にすれば、寒い部屋を暖めるという行為をしている限り、エネルギー使用量は決してゼロになることはない。できるのはエアコンの理論的な限界に近づくことである。二つ目は、省エネルギーには消費を促すという一面があるからだ。日本では石油ショックを契機に省エネルギーが始まったこともあり、いまだに「省エネルギー・イコール・省コスト」というように理解されている面がある。そこで、「省エネルギーによってコストを減らせるならコストアップにならない範

困でならエネルギー使用量を増やしてもいい」、といった考えが生まれる。実際、日本では1980年代以降、省エネルギーが進んだにもかかわらず、エネルギー消費機器の大型化や機器の増加によりエネルギー消費量は増加している。(図表2)

図表2 日本の部門別最終エネルギー消費量



出典 「EDMC/エネルギー・経済統計要覧」(2009年版)

### 3. 世界最高水準の日本のエネルギー効率

日本のエネルギー効率は世界最高水準といわれている。その例としてよく用いられるのが、各国の、GDPあたり一次エネルギー供給量の比較である。エネルギー供給量は、各国の気候や、産業構造、あるいは為替レート等の影響を大きく受けるため、数値自体は参考程度に捉える必要がある。しかし、いずれにしても、世界的に見て日本のエネルギー効率が低いことは間違いない。(図表3)

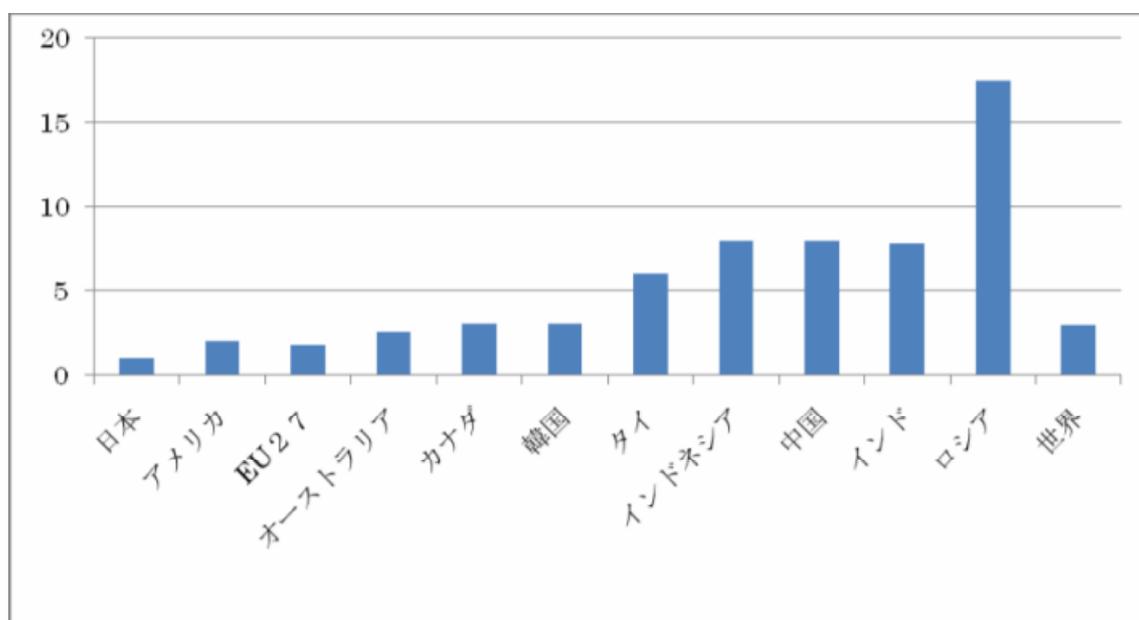
日本は、1970年代の石油危機以降、省エネルギーの努力を積み重ねてきた。過去30年間でエネルギー効率は約37%改善し、鉄鋼・セメント等の産業部門では、省エネルギーを通じて生産性や技術力を高め、世界的な競争力を持つに至っている。

自動車でも、1995年から2005年で燃費を23.5%改善するなど、世界トップ

レベルの燃費性能を誇るようになったことが高い競争力につながった。最近では、世界に先駆けて開発、市場投入したハイブリッド自動車が競争力を一層高め、金融危機後の市場をリードしている。

民生部門では、機器・建築物の省エネルギー性能等に加え、エネルギー管理技術の向上が推し進められてきた。その過程で、高効率インバーター式ターボ冷凍機、ビルマルチエアコン、CO<sub>2</sub>冷媒給湯器、エネルギー制御・遠隔監視システム、エネルギーの使用方法を改善するためのサービス等、世界的に見ても稀な省エネルギーのための技術、ノウハウが整備された。

図表3 為替レート GDP あたりの一次エネルギー供給量(2006)



出典 「エネルギー白書2009」(資源エネルギー庁)

#### 4. 原子力の持続可能性

旧ソ連時代のチェルノブイリ発電所やアメリカのスリーマイル島での事故等により、近年、原子力は強い向かい風を受けてきた。原子力発電に対する各国の姿勢はさまざまである。ドイツは再生可能エネルギーを積極的に導入する傍ら、原子力発電に対しては否定的な姿勢をとってきた。一方、フランスは電力の3分の2以上を原子力で賄っている。日本は電力の3分の1近くを原子力で賄っているが、原子力分野でのいくつかの事故等が原因で、拡大が容易ではない状況にある。

地球温暖化への関心が高まるにつれ、世界的に原子力発電を受け入れようとする風潮が強まっている。現在、世界中で100か所以上の原子力発電所の建設が計画されている。

原子力発電が再評価されているのは、原子力発電が持続可能なエネルギーの条件を満たしているからである。原子力発電は発電過程で二酸化炭素を排出しない。

地球温暖化問題の影響で二酸化炭素の排出量の少なさばかりが注目されるが、原子力発電は持続性についても大きな可能性を持っている。単純にウランを燃やすだけの場合、燃料の利用可能期間は70年程度しかないが、燃料を再利用することで燃料の利用可能期間が理論的には2000年を超えるとされているからだ。これが実現してこそ、原子力発電の本来の価値が生まれる。しかし日本では高速増殖炉原型炉「もんじゅ」の事故やプルサーマル用燃料の記録改ざんなどのトラブルがあり、核燃料サイクルの計画は大きく遅れている。

## 5. 太陽光発電市場の拡大

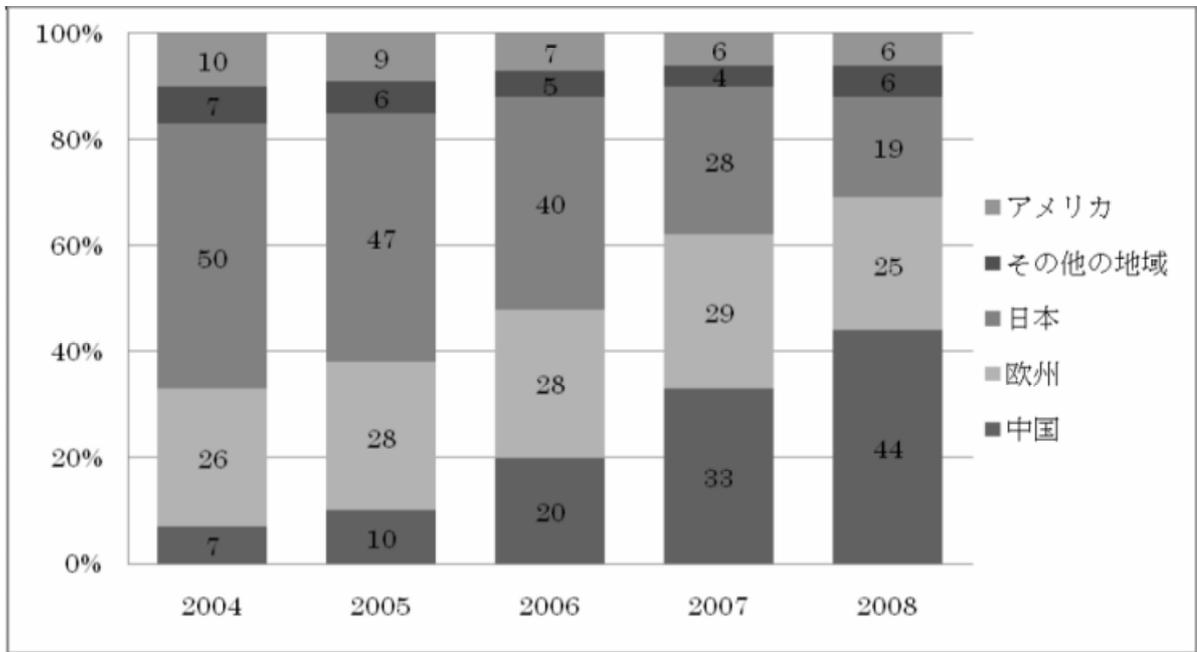
この数年間で太陽光発電の市場は急速に広がった。一方で、市場の顔ぶれは大きく変わり、市場の激動ぶりが見て取れる。

太陽光発電の心臓部であるセルの生産量では、2008年段階でドイツのQセルズ社が57.4万kWで世界1位、アメリカのファーストソーラー社が50.4万kWで世界2位、中国のサンテックパワー社が49.8万kWで世界3位になった。数年ほど前まで市場の半分以上を占めていた日本勢の地位は見る影もない。

国別の市場規模でも、この3年の間にドイツとスペインは日本を抜き世界最大の市場となった。欧州以外でもアメリカ市場の堅調な伸びや中国市場の急成長が期待される（図表4）。

世界一の座から滑り落ちた日本も、住宅用の太陽光発電に対する補助金制度の復活、余剰電力を電力料金の2倍の価格で買い取る制度などにより巻き返しを図っている。しかし、太陽光発電の主戦場はすでに海外に移っており、国内志向だった企業にはグローバルな視点に立った戦略転換が求められている。

図表4 地域別太陽電池生産量



出典 ソーラーバス社ホームページ(<http://www.solarbuzz.com/>)

## 第2章 これまでの日本の公共事業と環境問題

### 1. 公共事業の現状

日本では、これまで公共事業の名のもとにさまざまな環境政策や、環境問題に関わりの深い工事を行ってきた。しかし昨今の公共事業に対する風当たりは強くなっている。公共事業が官製談合を含めた談合の温床になっており、官僚・官吏の関係企業への天下りなどを通じて政財官の癒着の原因になっている。道路特定財源制度などに代表されるように、公共事業分野ごとに特別会計がつくられ、官僚が権限と財政とを握っている。談合による落札価格の高止まりもあって、民間工事と比較した場合の工事単価が高くなる。無駄な公共事業が多すぎるなど、批判が強い。つまりは利権と結び付きやすいのである。

さらに、公共事業は環境破壊と結び付けて考えられる場合が多い。とくに地方では、比較的未開発な山林地帯を横断するような道路建設は、たちまち環境保護団体から批判を受ける。洪水対策や農業用水、発電を兼ねたようなダム建設も批判の的となることがある。近藤氏は、「環境問題において、生態系の物質循環あるいは人間社会の生産活動が営まれている「器」としての地球表面の物理的な変化も大きな要素の一つだと考えられます。勿論、自然現象による変化もありますが、土木技術が大きな力を持つ現在では、むしろ人為的な地球表面の改変が大きな問題になっています。日本において主にこれを担っているのが公共事業による土木構造物の建設です。」<sup>1</sup>と述べている。

こうした中で、長野県における田中康夫知事の脱ダム宣言は、世間に大きな印象を与えた。田中知事の見解は、洪水対策が不要であるということではなく、護岸や森林育成保全ができるうえに、環境保全にとっても望ましいことではあるが、ダム建設を始めとする公共事業によって地方に落とされるお金は限られており、長期的な視野で見るとダムは不要であるということである。

しかしながら、近年の公共事業、とくに土木事業では、環境との共生という観点から、従来とは異なった考え方、施工方式が取り入れられるようになってきている。たとえば、治水事業では、ダムを造ったり堤防をコンクリートで塗り固めて強化したりするのではなく、できるだけ河川を自然のまま残すべきという考え方が強まっているし、洪水対策一本やりではなく、親水性や水辺の環境をいかにするのが望ましいといった考え方が強まっている。

公共事業とは、環境を破壊する悪であると単純に考えてしまう人は多いかもしれないが、必ずしもそうではないのである。小林氏は、「公共事業と言えば、コンクリートで塗り固めた堤防やダムを想像する人が多いであろう。現実のダムは、ダム湖といわれるようにすべてコンクリートで固めているのではなく、見た目には湖のように見えて、それが景観をも

---

<sup>1</sup> 近藤邦明「環境問題を考える」

たらしめているケースはきわめて多い。また、公共事業は開発行為と結び付き、自然破壊をするのが一般的であると思われがちである。しかし、農業や林業への公共投資には、緑地の確保、水源涵養、地球温暖化対策という重要な役割もあり、一概に環境保全と対立するとはいえない<sup>2</sup>と述べている。

### 脱ダム宣言

数百億円を投じて建設されるコンクリートのダムは、看過（かんか）し得ぬ負荷を地球環境へと与えてしまう。更には何れ（いずれ）造り替えねばならず、その間に夥（おびただ）しい分量の堆砂（たいさ）を、此又（これまた）数十億円を用いて処理する事態も生じる。

利水・治水等複数の効用を齎す（もたらす）とされる多目的ダム建設事業は、その主体が地元自治体であろうとも、半額を国が負担する。残り 50%は県費。95%に関しては起債即ち借金が認められ、その償還時にも交付税措置で 66%は国が面倒を見てくれる。詰（つ）まり、ダム建設費用全体の約 80%が国庫負担。然（さ）れど、国からの手厚い金銭的補助が保証されているから、との安易な理由でダム建設を選択すべきではない。

縦（よ）しんば、河川改修費用がダム建設より多額になろうとも、100 年、200 年先の我々の子孫に残す資産としての河川・湖沼の価値を重視したい。長期的な視点に立てば、日本の背骨に位置し、数多（あまた）の水源を擁する長野県に於いては出来得る限り、コンクリートのダムを造るべきではない。

就任以来、幾つかのダム計画の詳細を詳（つまび）らかに知る中で、斯（か）くなる考えを抱くに至った。これは田中県政の基本理念である。「長野モデル」として確立し、全国に発信したい。

以上を前提に、下諏訪ダムに関しては、未だ着工段階になく、治水、利水共に、ダムに拠（よ）らなくても対応は可能であると考え。故に現行の下諏訪ダム計画を中止し、治水は堤防の嵩（かさ）上げや川底の浚渫（しゅんせつ）を組み合わせる。利水の点は、県が岡谷市と協力し、河川や地下水に新たな水源が求められるかどうか、更には需給計画や水利権の見直しを含めてあらゆる可能性を調査したい。

県として用地買収を行うとしていた地権者に対しては、最大限の配慮をする必要があり、県独自に予定通り買収し、保全する方向で進めたい。今後は県議会を始めとして、地元自治体、住民に可及的（かきゅうてき）速やかに直接、今回の方針を伝える。治水の在り方に関する、全国的規模での広汎なる論議を望む。

平成 13 年 2 月 20 日

<sup>2</sup> 小林好宏「公共事業と環境問題」p 2。

## 2. 公共事業評価方法の整備

公共事業について正しい判断を下すためには、事業の評価方法について知識を有している必要がある。以下に公共事業評価方法の整備について示していく。

現下の厳しい世間の見方や経済状況を受けて、日本経済の構造改革が進められる中、公共事業についても改革が積極的に進められている。一方、国民本位の効率的で質の高い行政の実現、国民に対する行政の説明責任を果たすこと等を目的として、中央省庁等改革を契機に政策評価制度が導入され、平成14年度からは、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」（平成13年法律第86号）に基づき政策評価が実施されている。この評価は、事業の実施にさいしての事前評価だけではなく、平成10年度からは継続中の事業に関する再評価が行われるようになり、さらに平成11年からは事業が完成してからの事後評価が試行的に行われている。

公共事業は市場による供給が望みにくいインフラストラクチュアを建設、整備する事業であるが、それは建設が完了し供用されるまでに時間を要するものである。したがって、事業の過程で社会状況が変わるといふことがある。それゆえに、継続中の事業に関しても、再評価を行う必要が生じてくるのである。さらに大事なことは、公共事業で建設されたインフラストラクチュアは、長期間利用するものであり、この建設費用は後の世代も負担することになる。すなわち、通常は建設国債を発行して資金を調達し、それを長期間かけて返済していくという方式をとっている。評価システム研究会の報告の序文では、「評価はあくまでも現世代の価値観に基づくものであり将来世代の価値観を反映したものでないことを認識したうえで可能な限り論理性を持ち、かつわかりやすい方法で評価を行う必要がある」<sup>3</sup>と述べている。すなわち、将来世代の生活環境を決定づける公共事業を現在行うわけであるが、それは現世代の価値観に基づいているわけであり、将来価値観の変化があれば、将来世代にとってむしろ負の遺産にもなる。これはとくに環境に影響のある事業にかかわりが深い。

## 3. 事業評価の仕組み

事業評価は事業の投資効果や実施環境という視点を重視して行う事前評価、事業継続中に生ずる社会経済情勢の変化、投資効果の変化、事業の進捗見込み等に基づいて行う再評価、さらに事業が完了した後に当初の見込みどおりであったかどうか、もし見込み違いがあったとしたならそれは何によるのかを明らかにし、将来の参考にするために行う事後評価がある。（図表5）

公共事業評価システム研究会の報告では、公共事業実施の可否を判断するためにはいくつかの要素によって評価することが必要であるとして、その要素間の関係を多段階の構造

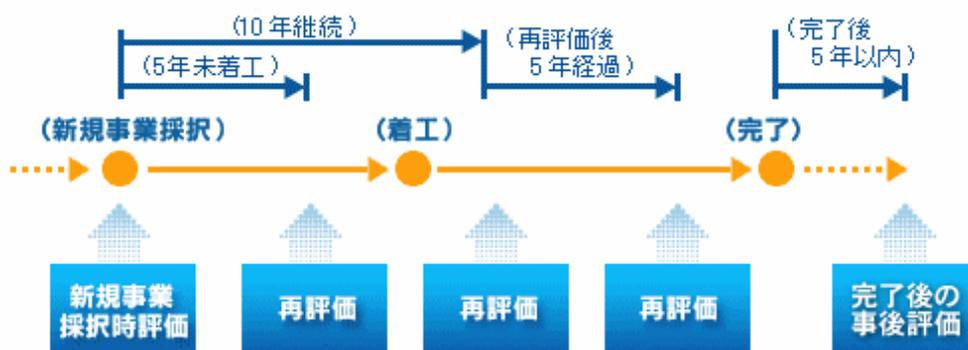
---

<sup>3</sup> 公共事業評価システム研究報告『公共始業評価の基本的考え方』平成14年8月発表。

として示している。その階層は大項目、中項目、小項目を基本として構成されている。大項目は事業の効率、その事業からもたらされる波及的影響、事業の実施環境すなわち事業の技術的難易度、用地取得が可能かどうか、等からなっている。

事業効率は費用対便益<sup>4</sup>と事業の採算性によって評価される。波及的影響とは住民生活、地域経済、安全、環境、地域社会に及ぼす波及的影響がどのようなものかを評価する。実施環境とは事業の実効性、すなわち、地域の同意が得られるかどうか、法手続き上問題がないかどうか、技術的難易度などである。これらについて指標化し、得点化して表す手法をとっている。

図表5 事業評価の流れ



出典 国土交通省ホームページ

([http://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/09\\_public\\_01.html](http://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/09_public_01.html))

#### 4. 日本の環境問題と環境政策

以上を踏まえて、以下に日本の環境問題と環境政策の動向について述べていく。

日本の環境政策は1950年代に大きな社会問題となった水俣病等の公害の発生とその対策から始まった。その政策は生活の質の向上より健康に重点を置いていた。そのため、自主的取組や、規制的手法が多用される傾向にあり、当時発足した公害対策本部等の組織や、公害対策基本法等、初期の環境法もそれを目標としていた。その後、環境庁が発足し、ほぼ同時期に制定された自然保護の基本法としての役割を担った自然環境保全法やその他法令により、生活環境施設の整備、自然環境や文化的遺産等の保全といった幅広い環境対策へと拡大してきた。現在、日本の環境政策の基本的方向を示す基本法は、環境基本法である。これにより公害対策基本法は廃止され、自然環境保全法も大幅にその役割を縮小することとなった。環境基本法の制定後も、環境法制にはいくつかの大きな動きが見られる。一つは、1997年の環境影響評価法の制定である。これによって、大規模開発事業等における環境アセスメントが制度化されたが、開発事業等を進めるために環境への影響が軽く見

<sup>4</sup> この事業の直接的受益者に及ぼす便益、道路であれば道路利用者にもたらす便益

積もられる傾向があるなど、今後への課題が残されている。同じく1997年12月には京都会議が開催し、京都議定書が採択された。これを契機に地球温暖化対策やリサイクル関連の法令が制定された。例えば、1998年には「地球温暖化対策の推進に関する法律」（地球温暖化対策推進法）の制定及び「エネルギーの使用の合理化に関する法律」（省エネルギー法）の改正、2000年には「循環型社会形成推進基本法」の制定等があげられる。さらに自然保護活動の高まりなどを受けて、2002年の「鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律」の大幅な改正による「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」の制定や「自然公園法」の改正などの動きに加え、積極的な自然保護の手段として人の力での自然再生を推進する自然再生推進法が制定された。2008年5月には、野生生物保全の具体戦略や年次報告書の作成、戦略的環境アセスメントの実施を盛り込んだ生物多様性基本法が成立した。

#### 5. 公共事業がもたらした環境問題

環境総合研究所では、環境庁からの委託調査で、1988年に東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県の前東京湾岸地域を対象として、幹線道路整備事業がもたらす自動車排ガスの影響をNO<sub>x</sub>の総排出量とNO<sub>2</sub>の高濃度メッシュ数を予測、評価した。現状は1985年、予測年は2000年である。この調査では、予測の前提として、①基本、②湾岸集中、③一極集中、④多極分散の4つの将来シナリオを設定し、相対比較を行った。基本 ケースは、東京臨海副都心大規模開発事業が行われない場合を想定している。

当時のシミュレーションではいずれのシナリオでも大気汚染は排出量、濃度とも大幅に減少せず、「高値安定」となることが分かった。都心迂回を回避するため環状系幹線道路を建設すると、都心部の濃度が若干さがるものの、迂回先の外郭3県の沿道周辺の土地利用が変わり、発生集中交通量が増加し、大気汚染が3県にスプロールすることが分かった。

一方、世界的な高密度の市街地、東京23区は、自動車台数と走行距離を掛けあわせた走行量ではすでに限界に達しており、首都高速中央環状線、東京外郭環状道路などの環状系幹線道路建設を行ってもNO<sub>2</sub>の環境基準の達成は極めて困難なことが分かった。東京23区では大気汚染は市街地全体を覆いドーム状態となる。その結果、沿道だけでなく市街地全体の大気が悪化し環境基準はいつになっても達成できない。

### 第3章 「日本版グリーン・ニューディール」と、民主党新政権の環境政策

#### 1. 「緑の経済と社会の変革」そして政権交代

サブプライムローン問題に端を発して、世界は同時不況に突入している。この世界的な不況の影響を受けて、我が国の経済・雇用の情勢は、歴史的な厳しい状況にある。こうした中で経済の底割れを防ぎ、雇用を確保するためには、新たな需要を創出する必要がある。また、我々は、地球規模の環境問題に直面しており、早急かつ思い切った対策が求められている。

2009年4月、当時の自民党政府によって発表された「緑の経済と社会の変革」いわゆる「日本版グリーン・ニューディール」は、こうした状況を踏まえ、必要とされる環境対策を思い切って実行することにより、直面する環境問題に対処するとともに、現下の経済危機を克服し、我が国の将来の経済社会を強化しようとするものである。<sup>5</sup>

以下は日本版グリーン・ニューディールで示された六つの施策である。

- (1) 学校や公共施設への太陽光発電設備の設置、建物への屋上・壁面緑化を促進する「緑の社会資本への変革」
- (2) 地域レベルでの環境対策を支援する基金の創設やカーボン・オフセットを活用した森林整備の推進を行う「緑の地域コミュニティへの変革」
- (3) 省エネ型の家電や住宅、エコカーへの買い替えを促す「緑の消費への変革」
- (4) 国内排出量取引制度の導入や再生可能エネルギーの拡大を目指す「緑の投資への変革」
- (5) 日本の誇る環境技術のさらなる進歩と活用のための施策を示した「緑の技術革新」
- (6) 経済成長が著しいアジア地域の環境対策を支援する「緑のアジアへの貢献」

また、民主党の民主党環境ビジョンには、「環境問題を解決するために、わが国の責務は非常に大きいものであると考えます。わが国は、速やかに現在の大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会から持続可能な社会への転換をめざして行動しなければなりません。それには、政治がリーダーシップを発揮することが不可欠であると考えます。民主党は、日本がそして世界が、持続可能な社会を構築するために政治として何ができるかを真剣に考え、具体策を提示し、積極的に行動します。」<sup>6</sup>とあり、政権交代が行われても日本政府は環境問題に対して積極的に政策を打ち出していく姿勢であるということがうかがわれる。

<sup>5</sup> 環境省(2009)「緑の経済と社会の変革」

<sup>6</sup> 民主党環境政策大綱(2009)「民主党環境ビジョン」

## 2. 民主党の環境政策

鳩山新首相が2020年までに二酸化炭素など温室効果ガスを1990年比25%削減する高い目標を掲げて、欧州連合（EU）を中心に世界中で絶賛された。デンマークのヘデゴー気候変動・エネルギー相は「日本は勇気ある一步を踏み出し、指導力を示した」との声明を発表した。また、EU議長国スウェーデンのカーलगレン環境相が日本の総選挙後、民主党の公約について「欧州の野心的目標に非常に近い」と称賛するなど、世界中から日本の新政権の環境政策が注目されている。

以下に、民主党政案集 INDEX2009 から民主党の環境政策の要点を示していく<sup>7</sup>。

### 地球温暖化対策基本法の創設

地球温暖化対策基本法を制定し、2020年までに1990年比25%、長期的には2050年までのできるだけ早い時期に60%超の温室効果ガス排出量削減を実現する。

### 実効ある国内排出量取引市場の創設と地球温暖化対策税の創設

キャップ&トレード方式による実効ある国内排出量取引市場を創設する。

### CO<sub>2</sub>の「見える化」の推進

地球温暖化対策への配慮ある消費行動を促すため、CO<sub>2</sub>の「見える化」（カーボン・ディスクロージャー）を推進する。

### 固定価格買い取り制度の導入

再生エネルギーの利用促進により、エネルギー分野での新たな技術開発・産業育成をすすめる、安定した雇用を創出するため、再生可能エネルギーによる発電量の全量を一定期間、一定価格で買い取る固定価格買い取り制度を導入する。

### 環境教育の推進

持続可能な経済社会を構築するためには、ライフスタイルの変革や意識改革が不可欠であり、家庭をはじめ、学校、地域、職場などあらゆる場と機会を通しての環境教育の推進が重要である。民主党主導で超党派による法律が成立したが、十分とはいえないことから、今後も環境教育のあり方について、国民的な議論を喚起し、幅広い検討を進めていく。

---

<sup>7</sup> 詳しくは民主党ホームページ

<http://www.dpj.or.jp/policy/manifesto/seisaku2009/19.html#%E7%92%B0%E5%A2%83%E6%94%BF%E7%AD%96%EF%BC%88%E5%85%A8%E8%88%AC%EF%BC%89> を参照。

#### 環境影響評価（環境アセスメント）制度の拡充

環境アセスメント法を改正し、対象事業の範囲の拡大・評価項目の追加、情報公開と市民参加の機会の拡充などを実現する。また、自治体による市民参加の機会の拡充を支援する。全事業に対する国レベルでの戦略的環境アセスメント制度（SEA）の導入を目指す。

#### 環境調和型公共事業

環境アセスメント法の成立により、ある程度の環境配慮がなされることとなったものの、未だに公共事業による自然破壊が進んでいる。また、従来行われた公共事業についても、環境への影響を検討し、環境復元措置等の対策を施す。

#### 調査・研究、環境保全制度の充実

環境問題に関する科学的知見の集積を今まで以上に積極的に行うため、情報収集や国際協力などの予算を大幅に増額する。環境負荷の少ない科学技術を普及させるため、経済的措置等の導入による誘導策や財政支援策を積極的に行う。

#### グリーン契約

「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律」（グリーン契約法）に基づき、国などが率先して、単に価格の優位性ばかりではなく、最善の環境性能を有する物品・サービスを提供する者と契約できるよう、契約制度の在り方について総合的に検討・見直しを進める。

#### 環境健康被害対策

環境健康被害の回復・軽減策および被害防止対策の迅速な実施を図るため、「環境健康被害者等救済基本法」を制定する。また、水俣病、アスベストによる被害などの個別的な対策が求められている環境健康被害については、個別立法による速やかな被害者救済と被害の拡大防止を図り、包括的な解決に向け全力で取り組む。

#### 大気汚染対策

微小粒子状物質「PM2.5」の生体影響への懸念に加え、新たな公害の発生を未然に防ぐために、環境基準を早急に設定し、規制等の対策を強力に推進する。

#### 総合的な廃棄物・リサイクル対策

省資源型の循環型社会への転換を実現し、廃棄物の不法投棄や不適正処理を防ぐため、法制度を抜本的に見直す。

このように民主党の環境政策はマニフェスト上においては細かく検討されているようではあるが、新政権が発足して5か月（2010年1月現在）が経とうとしているが、いまだに具体的な政策は実施されていない。環境政策とは短期的に大きな効果が見込めるものではない。だからこそ先を見据えた早めの行動、決断が必要なのではないか。今後の民主党の動きに期待したい。

### 3. 政権交替で日本の環境政策はどう変わるか

2020年までの温室効果ガスの削減目標に関して、自民党が「2005年比で15%削減」と発表したのに対して、民主党は「1990年比で25%削減」と大きな違いがある。自民党の目標を1990年比とすると、8%の削減となり、民主党との差は、17%にもなる。実現目標のため経済に多大な負担が予想されるとして、財界や電力総連・自動車総連からは既に批判の声が上がっている。

しかし、自民党の「2025年比15%」は海外から調達した排出枠を含まない、つまり海外で削減した分を含めないのに対して、民主党の「1990年比で25%削減」では排出枠の利用を含んでいる。したがって、両者の達成難易度を単純に比較することはできない。

では、具体的な政策手法を比べると、2050年までの長期目標はほぼ一致している。具体案は民主党の方が国内排出量取引制度や、環境税の導入など一歩踏み込んでいるようにみえる。自民党は国内排出量取引制度について、「現在、実施中の試行的事業の状況を評価した上で対応方針を判断する。」など、慎重な姿勢である。

民主党政権は始まったばかりで、環境政策について高い評価も、厳しい評価も両方見受けられるが、今後の動向が注目される。環境政策を実施するにあたって、産業界から反発があるのは当然のことであるが、地球環境を正しく認識したうえで、正しい判断を下すことを期待したい。素直に経済に配慮しているままでは環境問題に対処していくことはできないのだ。金子氏は「温暖化ガス削減はこんなにコストが高いからこの程度の削減目標が限界、という決め方はおかしい。危機を回避するために中期的に90年比25%の削減は必要で、政策を総動員してなんとか達成しなくてはならない。削減量は政治のリーダーシップで決めるが、そのコストは政策と企業や国民の工夫で変わってくる。それにコストは長期的な投資になり、ビジネスチャンスにもなる。25%削減という政治の意思を示すことで、こうした民間の長期的な投資が始まる。」<sup>8</sup>と述べている。

---

<sup>8</sup>金子憲治「日経エコロジー」2009年9月号

## 第4章 世界各国の環境政策

### 1. グリーン・ニューディール

アメリカのオバマ大統領の影響を受けて世界中で一般的に知れ渡ったグリーン・ニューディール、これは2008年にイギリスのシンクタンク新経済財団（NEF、New Economics Foundation）により出版された同名の報告書をもとにした政策の名称である。フランクリン・ルーズベルト大統領が実施したニューディール政策になぞらえ、環境、エネルギー分野への投資や減税によって雇用創出、気候変動への対応、エネルギーの確保を目指すものである。現在、世界同時不況に対応するため世界各国でこれに沿ってさまざまな政策が推進されている。

利害関係で対立する先進国間で、グリーン・ニューディール政策が支持されている理由として井熊は「一つは、環境負荷の低減という世界共通の課題の解決だけでなく、雇用創出、産業育成、エネルギー・セキュリティの向上といった効果が期待できるためである。もう一つは、世界的な経済危機により、財政出動の根拠が得られたためである。」<sup>9</sup>と述べている。

通常の経済環境下では支持が得にくい環境分野への大規模投資が、経済危機によって道を拓かれたわけである。

### 2. アメリカのグリーン・ニューディール

アメリカ一極集中の時代は終わるかもしれないが、現在の世界的な不況を脱するために、アメリカの役割は引き続き大きいものであることに変わりはない。三橋は「ブッシュ時代の一国主義による政治、外交、市場原理主義に基づく経済運営、株主の利益を優先する株主モデルによる企業経営などのあり方は、オバマ新大統領の下で、大きく変わりました。オバマ政権は国際政治、外交、経済などの分野で各国との協力、協調路線を強く打ち出していますが、アメリカのリーダーシップは引き続き維持されるでしょう。」<sup>10</sup>と述べている。

各国でさまざまなグリーン・ニューディール政策が発表されているが、現時点でリードしているのはアメリカである。環境分野（再生可能エネルギー）へ10年間で1500億ドルの投資や、2020年までに500万人の雇用創出を公約に掲げている。規模の面でも具体性の面でも他国をリードしている。

---

<sup>9</sup>井熊均(2009)「グリーン・ニューディールで始まるインフラ大転換」p26,27

<sup>10</sup>三橋規宏(2009)「グリーン・リカバリー 日本の再生シナリオ」p36

就任早々に京都議定書から脱退を宣言した前任のブッシュ大統領とは、正反対の姿勢をとるオバマ大統領には、世界中から注目が集まっている。最大の温室効果ガス排出国であるアメリカが大きく変化するという意味は大きい。中国やインドなどはアメリカが京都議定書から脱退したことを言い訳に使うことはもうできなくなった。

これまで環境分野への取り組みでは、ドイツを中心とした EU 諸国にアメリカは出遅れていた。目先の利益確保を重視する旧来のアメリカ的政策からグリーン・ニューディール政策に舵をとることによって、疲弊した経済を復活させることができるだろうか。このまま世界をリードしていくことで、アメリカが環境先進国として地位を築く可能性は十分にあるだろう。

### 3. 各国のグリーン・ニューディール

各国で公表されているグリーン・ニューディール政策の情報から、国ごとの取り組み姿勢を垣間見ることができる。具体的な投資額、達成年度等を明示することは達成責任を負うことになるので、各国の本気度を測ることができる。

アメリカの後を追っていると思われるのは、イギリスや韓国である。低炭素化社会に向けてそれぞれ約 7.9 兆円、約 3.3 兆円の投資額を掲げている。一方で、これまで世界の環境政策をリードしてきたドイツには環境分野への投資を急加速させる動きは見られない。また、経済危機後の経済の牽引役として期待される中国は、環境分野への投資を約 3.2 兆円としているが、約 57 兆円の財政出動の中には環境都市への投資も含まれている。

また、日本においては 2009 年 12 月によりやくエコカー補助の延長や、住宅版エコポイント制度の創設などに、国費 0.8 兆円程度、事業費 4.1 兆円程度の予算を充てられることが発表されたが、日本の経済状況からは充分とはいえ、さらに具体的な雇用創出目標などを明示した上で、アメリカの後を追う姿勢をアピールするべきである。

国	政策概要	環境分野への 投資額等 (日本円換算) [執行期間等]	環境分野での 雇用創出目標 (達成年度等)
アメリカ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オバマ大統領は、選挙期間中から、環境エネルギーに関する選挙公約を発表</li> <li>・今後 10 年間でクリーンエネルギーの開発や送電網の整備に投資</li> </ul>	1500 億ドル (約 13.7 兆円) [今後 10 年間]	500 万人 (今後 20 年間)
イギリス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2008 年 6 月、ブラウン首相が低炭素社会への移行を発表</li> <li>・2020 年までに洋上風力発電等に 1000 億ポンド以上の投資を呼び込む</li> </ul>	500 億ポンド (7.9 兆円) [今後 3 年間]	16 万人 (2020 年まで)
ドイツ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2008 年 11 月と 2009 年 1 月に 1000 億ユーロの大型景気刺激策を発表</li> <li>・再生可能エネルギー産業は、現在 2400 億ドル規模、25 万人を雇用</li> <li>・新車購入者への環境奨励金の交付および自動車税の免除</li> </ul>	50 億ユーロ (0.6 兆円) [-]	90 万人程度 (2020 年まで)
フランス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2008 年 12 月、景気振興計画として 2009 - 2010 年の 2 年で実施する 260 億ユーロの景気対策を発表</li> <li>・環境分野の雇用創出計画を盛り込んだ法律をせいていし、雇用を創出</li> </ul>	- (-) [-]	50 万人 (-)
中国	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2008 年 11 月景気対策として、2010 年末までに 4 兆元を投入する計画を発表</li> <li>・2008 年に 1000 億元を先行して投じ、うち 1 割強は環境・省エネ分野へ投資</li> </ul>	2100 億元 (3.2 兆円)	- (-)
韓国	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2009 年 1 月に緑色ニューディール事業推進方策を発表</li> <li>・2012 年までに環境事業への投資を実施</li> </ul>	50 兆ウォン (3.3 兆円) [今後 4 年間]	96 万人 (-)

出典 「諸外国の動向」(環境省) 他より日本総合研究所作成

#### 4. 各国でグリーン・ニューディールに求められるもの

100年に一度といわれる危機に陥った経済を再生するためには、政府部門の積極的な投資が不可欠である。グリーン・ニューディール政策には、経済を多く不安を解消し、過剰に委縮した民間部門の投資意欲を引き出し、持続的な経済成長に至るための牽引役となることが期待されている。

しかし、公共投資が必ずしも持続的な経済成長に結び付かないことは、1990年代の日本のインフラ投資の失敗が物語っている。バブル崩壊とその後の金融危機で傷ついた日本は100兆円を超える公共投資を実施したが、民間の投資意欲を引き出すことができず、膨大な借金だけが残った。グリーン・ニューディールを成功させる鍵は、未来に向けたビジョンを示し民間投資を引き出すことである。

## 第5章 結論

### 1. 日本の政策は出遅れている

第3章、第4章で示した内容から、日本の政策をアメリカやEU諸国と比べると、経済対策の大部分が旧来型の金融対策等にとどまり、環境分野への投資内容も、迫りに欠けていることがわかる。鳩山首相がニューヨークの国連本部で開かれた国連気候変動サミットにおいて演説内で温室効果ガス25%削減を発言して世界に多少の衝撃を与えたものの、経済成長と目標を両立させる具体的な策は乏しい。さらに、産業界から上がっている批判の声にもいまだ答えられていない。

そして、残念ながら、エネルギー転換に関して日本は投資の内容、規模、スピードともに完全に出遅れている。国土の規模が問題でないことはドイツを始めとする欧州諸国の例を見ても明らかである。費用負担に関するネガティブな議論が多く、将来のための投資機会と捉えられていないことが理由として考えられる。

日本の企業がこの先、再生可能エネルギー市場で生き残るには、市場をグローバルかつローカルに捉える必要がある。市場構造はすでにグローバルな競争環境へと移り変わっている、そこでの競争に勝ち残れる企業のみが生き残る。世界に目を向けられない企業には取り残されるか淘汰される道しか残されていない。一方で、再生可能エネルギー市場は国によって、政策、市場構造が異なるため、ローカルな知見や体制が欠かせない。グローバルな中にもローカルな市場環境に根ざした動きで一つひとつの事業をまとめ上げる必要がある。そのためには国の補助も必要になってくるであろう。

### 2. 日本の進むべき道

再生可能エネルギーが注目されることが比較的多いが、グリーン・ニューディール政策の中には既存建築物の省エネルギー改修対策と言った施策が多く含まれている。省エネルギーは、再生可能エネルギーと並ぶエネルギーインフラの重要な施策である。第1章で示したように日本には高度な省エネルギー技術がある。この技術やノウハウは世界的に豊富なニーズがある。また、二度にわたる石油危機を乗り越えてきたという政策運営の面での実績もある。

再生可能エネルギー分野での出遅れを考えると、省エネルギー分野こそが、新しい時代に日本が最も競争力を持つ分野といえるだろう。これまで再生可能エネルギー分野ではEUが世界をリードして、アメリカ、中国がそれを追っていたが、これまで蓄積されてきた技術を活かせば、省エネルギーに強さを持つ日本は、もっと活躍していけるはずである。

## 参考文献

- 青山貞一(2002)「公共事業がもたらす負の遺産の現場検証に」岩波書店
- 飯田 哲也, 筒井 信隆, 田中 優, 吉田 文和(2009)「日本版グリーン革命で経済・雇用を立て直す」洋泉社
- 飯田哲也(2005)「自然エネルギー市場—新しいエネルギー社会のすがた」築地書館
- 井熊均(2009)「グリーン・ニューディールで始まるインフラ大転換」日刊工業新聞社
- 枝廣淳子(2008)「エネルギー危機からの脱出」ソフトバンク クリエイティブ
- 小林好宏(2003)「公共事業と環境問題」中央経済社
- 三橋規宏(2009)「グリーン・リカバリー 日本再生の新シナリオ」日本経済新聞出版社
- 和田武(2008)「飛躍するドイツの再生可能エネルギー—地球温暖化防止と持続可能社会構築をめざして」世界思想社教学社
- 金子憲治「日経エコロジー」2009年9月号
- 月刊「環境ビジネス」2009年2月号
- 公共事業評価システム研究報告(2002)「公共始業評価の基本的考え方」、同『評価方法に関する解説』
- 環境省(2009)「緑の経済と社会の変革」
- 経済産業省(2009)「エネルギー白書 2009」
- 民主党(2009)「政策集 INDEX2009」
- 民主党環境政策大綱 (2009)「民主党環境ビジョン」
- 株式会社環境総合研究所ホームページ< <http://eritokyo.jp/>>(2009/12/21 アクセス)
- 近藤邦明「環境問題を考える」<<http://env01.cool.ne.jp/index02.htm>>(2009/12/21 アクセス)
- YOMIURI ONLINE (読売新聞)
- < <http://www.yomiuri.co.jp/eco/news/20090913-OYT1T00665.htm>>(2009/12/21 アクセス)